平成２８年

経済センサスー活動調査結果

（事業所数及び従業者数に関する集計）

令和元年（２０１９年）６月

熊　　本　　市

平成２８年経済センサス‐活動調査の概要

１　調査の目的

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的としている。

２　調査日

平成２８年６月１日

なお、「５　調査事項」のうち、売上（収入）金額、費用等の経理事項は、平成２７年１年間の値を把握している。

３　調査対象

（１）地理的範囲

全国（ただし、以下に掲げる地域を除く。）

＜調査範囲から除外した地域＞

平成２８年６月１日現在において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法（平成１１年法律第１５６号）第１５条第３項の規定に基づき原子力災害対策本部長（同法第１７条第１項に規定する原子力災害対策本部長をいう。）が設定した帰還困難区域を含む調査区

（２）属性的範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く国内全ての事業所・企業（以下「調査事業所」という。）について行った。

① 大分類Ａ－「農業、林業」に属する個人経営の事業所

② 大分類Ｂ－「漁業」に属する個人経営の事業所

③ 大分類Ｎ－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類７９２－「家事サービス業」に属する事業所

④ 大分類Ｒ－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類９６－「外国公務」に属する事業所

４　調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる１区画の場所を１事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、１区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場

合は、経営者が異なるごとに１事業所とした。
　なお、事業所としての取扱いに関し、以下に掲げるものについては、特例を設けた。

（１）建設業

　作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

（２）運輸行

　鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを１事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

（３）学校

　同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ１事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

５　調査事項

【個人経営調査票】

①　<個人経営調査票>

・全産業共通事項

ア　名称及び電話番号
イ　所在地
ウ　事業所の開設時期
エ　事業所の主な事業の内容
オ　事業所の従業者数
カ　経営組織
キ　単独事業所・本所・支所の別等
ク　消費税の税込み記入・税抜き記入の別
ケ　売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
コ　事業別売上（収入）金額
サ　電子商取引の有無及び割合
シ　設備投資の有無及び取得額

・産業別に調査する事項

ア　主な事業の種類又は事業所の形態等

イ　事業別売上（収入）金額の内訳

ウ　サービス関連産業Ｂ又は医療、福祉の相手先別収入割合

【単独事業所調査票】

・全産業共通事項（単独事業所）

ア　名称及び電話番号

イ　所在地

ウ　事業所の開設時期

エ　事業所の主な事業の内容

オ　事業所の従業者数

カ　経営組織（協同組合は除く）

キ　単独事業所・本所・支所の別等

ク　消費税の税込み記入・税抜き記入の別

ケ　売上（収入）金額、費用総額及び費用項目（協同組合においては経常収益、経常費用及び費用項目）

コ　事業別売上（収入）金額

サ　電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）

シ　設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）

ス　自家用自動車の保有台数（法人のみ）

セ　土地・建物の所有の有無（法人のみ）

ソ　資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）

タ　決算月（会社のみ）

・産業別に調査する事項

②＜農業、林業、漁業調査票＞

ア　農業、林業、漁業の収入の内訳

③＜鉱業、採石業、砂利採取業調査票＞

ア　給与総額等

イ　鉱業活動に係る費用

ウ　生産数量及び生産金額

④＜製造業調査票＞

ア　人件費及び人材派遣会社への支払額

イ　原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外　注費及び転売した商品の仕入額

ウ　有形固定資産
エ　リース契約による契約額及び支払額
オ　製造品在庫額、半製品、仕掛品の価格及び原材料、燃料の在庫額
カ　製造品出荷額、在庫額等
キ　酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
ク　製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
ケ　主要原材料名
コ　工業用地及び工業用水
サ　作業工程

⑤ <卸売業、小売業調査票>
ア　年間商品販売額等
イ　年初及び年末商品手持額
ウ　年間商品仕入額
エ　小売販売額の商品群別割合
オ　小売販売額の商品販売形態別割合
カ　セルフサービス方式の採用
キ　売り場面積
ク　営業時間
ケ　店舗形態
コ　チェーン組織への加盟

⑥ <医療、福祉調査票>
ア　医療、福祉の事業収入内訳
イ　医療、福祉の相手先別収入割合
ウ　事業所の形態、主な事業の内容

⑦ <建設業、サービス関連産業Ａ、学校教育調査票>
ア　主な事業収入の内訳
イ　事業別工事種類
ウ　金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類
エ　学校教育の種類

⑧ <協同組合調査票>
ア　共同組合の種類

⑨ <サービス関連産業Ｂ調査票>
ア　サービス関連産業Ｂの事業収入内訳
イ　施設・店舗等形態
ウ　サービス関連産業Ｂの相手先別収入割合
エ　飲食サービス業の８時間換算雇用者数

オ　宿泊業の収容人数、客室数
カ　物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
キ　特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
ク　特定のサービス業における同業者との契約割合
⑩ ＜政治・経済・文化団体・宗教調査票＞
ア　政治・経済・文化団体、宗教の種類

【産業共通調査票】
・全産業共通事項のみ
⑪ ＜産業共通調査票＞
ア　名称及び電話番号
イ　所在地
ウ　事業所の開設時期
エ　事業所の従業者数
オ　事業所の主な事業の内容
カ　経営組織
キ　単独事業所・本所・支所の別等
ク　消費税の税込み記入・税抜き記入の別
ケ　企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
コ　事業別売上（収入）金額
サ　電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
シ　設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
ス　自家用自動車の保有台数（法人のみ）
セ　土地・建物の所有の有無（法人のみ）
ソ　移転及び名称変更の有無（法人のみ）
タ　資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
チ　決算月（会社のみ）
ツ　常用雇用者数及び支所等数（本所・本社・本店のみ）
テ　企業全体の主な事業の内容（本所・本社・本店のみ）

【企業調査票】
・全産業共通事項（企業）
ア　名称及び電話番号
イ　所在地
ウ　経営組織
エ　常用雇用者数及び支所等数

オ　消費税の税込み記入・税抜き記入の別
カ　企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
キ　企業全体の事業別売上（収入）金額
ク　電子商取引の有無及び割合
ケ　設備投資の有無及び取得額
コ　自家用自動車の保有台数（法人のみ）
サ　土地、建物の所有の有無（法人のみ）
シ　資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
ス　決算月（会社のみ）

・産業別に調査する事項

⑫ ＜企業調査票＞
ア　企業全体の主な事業の内容
イ　年初及び年末商品手持額
ウ　年間商品仕入額（法人のみ）

⑬ ＜企業調査票（建設業、サービス関連産業A、学校教育）＞
ア　主な事業収入の内訳
イ　業態別工事種類
ウ　金融業、保険業の事業種類
エ　学校等種類別収入内訳

⑭ ＜団体調査票（政治・経済・文化団体、宗教）＞
ア　政治・経済・文化団体、宗教の種類

【事業所調査票】

・全産業共通事項（事業所）
ア　事業所の名称及び電話番号
イ　事業所の所在地
ウ　事業所の開設時期
エ　事業所の従業者数
オ　本所等の別
カ　管理・補助的業務

・産業別に調査する事項

⑮ ＜農業、林業、漁業調査票＞
ア　主な事業の内容
イ　事業所の売上（収入）金額
ウ　事業別売上（収入）金額
エ　事業所の従業者数

オ　本所等の別
カ　管理・補助的業務
⑯ ＜鉱業、採石業、砂利採取業調査票＞
ア　主な事業の内容
イ　事業所の売上（収入）金額
ウ　事業別売上（収入）金額
エ　給与総額等
オ　鉱業活動に係る費用
カ　生産数量及び生産金額
⑰ ＜製造業調査票＞
ア　主な事業の内容
イ　事業所の売上（収入）金額
ウ　事業別売上（収入）金額
エ　人件費及び人材派遣会社への支払額
オ　原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
カ　有形固定資産
キ　リース契約による契約額及び支払額
ク　製造品在庫額、半製品、仕掛品の価格及び原材料、燃料の在庫額
ケ　製造品出荷額、在庫額等
コ　酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
サ　製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
シ　主要原材料名
ス　工業用地及び工業用水
セ　作業工程
⑱ ＜卸売業、小売業調査票＞
ア　主な事業の内容
イ　事業所の売上（収入）金額
ウ　事業別売上（収入）金額
エ　年間商品販売額等
オ　小売販売額の商品群別割合
カ　小売販売額の商品販売形態別割合
キ　セルフサービス方式の採用
ク　売場面積
ケ　営業時間
コ　店舗形態

　サ　チェーン組織への加盟
⑲ ＜医療、福祉調査票＞
　ア　事業所の売上（収入）金額
　イ　事業別売上（収入）金額
　ウ　医療、福祉の事業収入内訳
　エ　医療、福祉の相手先別収入割合
　オ　事業所の形態、主な事業の内容
⑳ ＜建築業、サービス関連産業Ａ、学校教育調査票＞
　ア　主な事業の種類
㉑ ＜協同組合調査票＞
　ア　事業所の売上（収入）金額
　イ　事業別売上（収入）金額
　ウ　協同組合の種類
　エ　信用事業又は共済事業の実施の有無
㉒ ＜サービス関連産業Ｂ調査票＞
　ア　主な事業の内容
　イ　事業所の売上（収入）金額
　ウ　事業別売上（収入）金額
　エ　サービス関連産業Ｂの事業収入内訳
　オ　施設・店舗等形態
　カ　サービス関連産業Ｂの相手先別収入割合
　キ　飲食サービス業の８時間換算雇用者数
　ク　宿泊業の収容人数、客室数
　ケ　物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
　コ　特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
　サ　特定のサービス業における同業者との契約割合
㉓ ＜政治・経済・文化団体、宗教調査票＞
　ア　政治・経済・文化団体、宗教の種類

６　調査の方法

調査は調査員による調査（以下「調査員調査」という。）と総務省、経済産業省、都道府県及び市区による調査（以下「直轄調査」という。）の２種類からなる。

（１）調査員調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、（２）における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）については、調査票の配布は調査員が行い、取集はオンライン又は調査員による回収により行った。

・総務省及び経済産業省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査事業所

（２）直轄調査

複数事業所を有する企業等については、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票の配布は総務省及び経済産業省が郵送により行い、取集は市区、都道府県、総務省、経済産業省の担当区分に応じて、オンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所（純粋持株会社、不動産投資法人及び資本金１億円以上の事業所）及び新設事業所については、総務省及び経済産業省が、調査票の配布は郵送により行い、取集はオンライン又は郵送により行った。

ア　市区による調査

同一市内に全事業所を有する従業者数３０人未満の企業等の事業所（ウに掲げるものを除く。）

・総務省及び経済産業省－都道府県－市区－調査事業所

イ　都道府県による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数３０人未満の企業等の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

・総務省及び経済産業省－都道府県－調査事業所

ウ　総務省及び経済産業省による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業等の事業所、従業者数３０人以上の企業等の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定めた事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所及び新設事業所

・総務省及び経済産業省－調査事業所

利用される方へ

1　はじめに

本編は、平成３０年６月に公表された確報集計結果から、熊本市分を抜粋したものである。

2　調査対象について

調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行った。

①　国及び地方公共団体の事業所

②　日本標準産業分類大分類Ａ－「農業，林業」に属する個人経営の事業所

③　日本標準産業分類大分類Ｂ－「漁業」に属する個人経営の事業所

④　日本標準産業分類大分類Ｎ－「生活関連サービス業，娯楽業」のうち、小分類 792－「家事サービス業」に属する事業所

⑤　日本標準産業分類大分類Ｒ－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類 96－「外国公務」に属する事業所

3　主な用語の説明

（1）事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

①　一定の場所（１区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。

②　従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

出向・派遣従業者のみの事業所とは、当該事業所に所属する従業者が一人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

（2）従業者

平成 28 年６月１日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

▽個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

▽無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時

雇用者」に含まれる
▽有給役員
法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。
▽常用雇用者
事業所に常時雇用されている人をいう。期間を定めずに雇用されている人又は１か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。
・正社員・正職員
常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいう。
・正社員・正職員以外
常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人以外で、例えば、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い雇用形態で処遇されている人をいう。
▽臨時雇用者
常用雇用者以外の雇用者で、１か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。
▽他への出向・派遣従業者
従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号。以下「労働者派遣法」という。）にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。
（３）経営組織
▽個人経営
個人が事業をしている場合をいう。法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。
▽法人
法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。
・会社
株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。
ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定により日本で登記したものをいう。
なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。
・会社以外の法人
法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

・法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

4　事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業所種類（原則として平成27年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

5　記号及び注記

（1）比率は、小数点以下第２位で四捨五入した。

（2）該当数字がないもの及び分母が０のため計算できないものは「－」とした。また、減は、数値がマイナスのものは「△」で表した。

（3）「χ」は、集計対象となる事業所が１又は２であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が３以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が１又は２の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「χ」とした。

6　その他の注意事項

地区別校区別の集計値は、熊本市総務課で独自集計したため、実際の数値と異なる場合がありうる。

平成 28 年経済センサス活動調査
（事業所数及び従業者数に関する集計）結果の概要

1　概況

平成 28 年６月１日で実施された経済センサス活動調査によると、本市の民営事業所数（個人経営の農林漁業、家事サービス業、外国公務を除く）は 28,310 事業所で、従業者数は 305,105 人であった。

これは、前回の平成 24 年経済センサス基礎調査と比べると、事業所数は 30,156 事業所から 1,846 事業所の減少（対前回増減率△6.1％）となり、従業者数は 308,480 人から 3,375 人の減少（同△1.1％）となった。

全国の事業所数は 5,340,783 事業所で、前回より 112,852 事業所の減少（同△2.1％）であり、従業者数は 56,872,826 人で 1,035,574 人の増（1.9％）となっている。

熊本県では 72,144 事業所で 4,009 事業所の減少（同△5.3％）、従業者数は 690,992 人で 10,622 人の減少（同△1.1％）となっている。

熊本都市圏に含まれる市町村の状況を見ると、菊池郡菊陽町において事業所数、従業者数がともに伸びているが、他の市町村においては概ね横ばいか減少の傾向となっている。

１表　年次別事業所数従業者数（民営）

単位：事業所、人、％

地域	事業所数		増減数	増減率	従業者数		増減数	増減率
	平成28年	平成24年			平成28年	平成24年		
全国	5,340,783	5,453,635	△ 112,852	△ 2.1	56,872,826	55,837,252	1,035,574	1.9
熊本県	72,144	76,153	△ 4,009	△ 5.3	690,992	701,614	△ 10,622	△ 1.5
熊本市	28,310	30,156	△ 1,846	△ 6.1	305,105	308,480	△ 3,375	△ 1.1
熊本市中央区	10,967	-	-	-	120,276	-	-	-
熊本市東区	6,287	-	-	-	64,425	-	-	-
熊本市西区	2,714	-	-	-	27,276	-	-	-
熊本市南区	4,440	-	-	-	50,394	-	-	-
熊本市北区	3,902	-	-	-	42,734	-	-	-
宇城市	2,304	2,469	△ 165	△ 6.7	21,756	22,828	△ 1,072	△ 4.7
菊池郡菊陽町	1,387	1,256	131	10.4	18,868	15,702	3,166	20.2
合志市	1,381	1,347	34	2.5	17,426	17,407	19	0.1
宇土市	1,340	1,402	△ 62	△ 4.4	12,477	12,094	383	3.2
菊池郡大津町	1,159	1,135	24	2.1	17,689	18,290	△ 601	△ 3.3
上益城郡益城町	898	1,001	△ 103	△ 10.3	12,897	12,970	△ 73	△ 0.6
上益城郡山都町	745	831	△ 86	△ 10.3	4,614	5,088	△ 474	△ 9.3
上益城郡御船町	665	675	△ 10	△ 1.5	5,357	4,978	379	7.6
上益城郡嘉島町	598	609	△ 11	△ 1.8	6,469	7,114	△ 645	△ 9.1
上益城郡甲佐町	442	475	△ 33	△ 6.9	3,790	4,009	△ 219	△ 5.5
下益城郡美里町	404	457	△ 53	△ 11.6	2,883	3,245	△ 362	△ 11.2
阿蘇郡西原村	296	351	△ 55	△ 15.7	3,164	3,514	△ 350	△ 10.0
玉名郡玉東町	153	163	△ 10	△ 6.1	1,121	1,267	△ 146	△ 11.5

※平成24年の熊本市結果については、行政区別の集計なし

２　産業別事業所数及び従業者数

（１）事業所数（２表、図１参照）

産業別に事業所数をみると、卸売・小売業が 7,733 事業所（構成比 27.3%）と最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業の 3,466 事業所（同 12.2%）、生活関連サービス業・宿泊業の 2,646 事業所（同 9.3%）、医療・福祉の 2,493 事業所（同 8.8%）の順である。

また、前回比（対平成 24 年）では、３業種で増加、13 業種で減少しており、1,846 事業所減（対前回増減率△6.1%）であった。

増加業種では、医療・福祉業が 335 事業所増（増減率 15.5%）と最も多く、次いで電気・ガス・熱供給・水道業の 6 事業所増（同 40%）、複合サービス事業の 4 事業所増（同 2.1%）の順である。

減少業種では、卸売業、小売業が 783 事業所減（増減率△9.2%）と最も多く、次いで宿泊業、飲食サービス業の 370 事業所減（同△9.6%）、生活関連サービス業、娯楽業の 237 事業所減（同△8.2%）、建設業の 226 事業所減（同△8.5%）の順である。

（２）従業者数（２表、図２参照）

産業別に従業者数をみると、卸売業，小売業が 66,166 人（構成比 21.7%）と最も多く、次いで医療，福祉の 57,771 人（同 18.9%）、宿泊業，飲食サービス業の 30,097 人（同 9.9%）の順であり、これら３産業は全産業に占める構成比は 50.5%である。

前回増減数（対平成 24 年）をみると、6 業種で増加、11 業種で減少しており、増減数は 3,375 人減（増減率△1.1%）であった。

増加業種では、医療，福祉が 8,741 人増（増減率 17.8%）と最も多く、次いで複合サービス事業の 1,079 人増（同 44.2%）、教育，学習支援業の 1,044 人増（同 7.4%）の順である。

減少業種では、卸売業，小売業が 5,967 人減（増減率△8.3%）と最も多く、宿泊業，飲食サービス業の 2,864 人減（同△8.7%）、運輸業，郵便業の 2,214 人減（同△16.8%）の順である。

図１　事業所数の産業別構成比

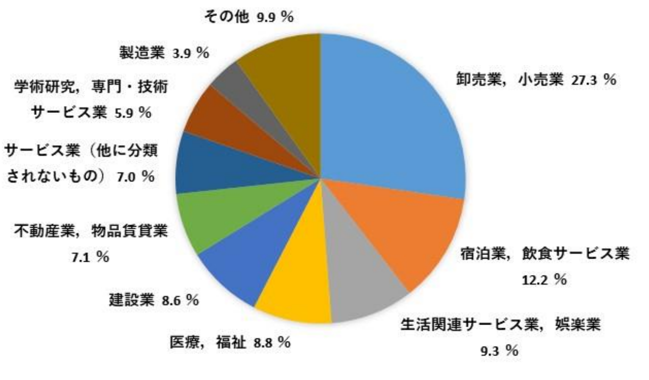

図２　従業者数の産業別構成比

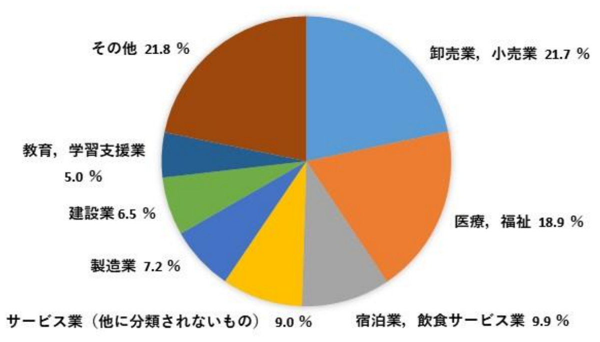

２表　年次産業大分類別事業所数、従業者数（民営）

単位：事業所、人

区分	事業所数			従業者数		
	平成28年	平成24年	増減数	平成28年	平成24年	増減数
A～R 全産業（Ｓ公務を除く）	28,310	30,156	△ 1,846	305,105	308,480	△ 3,375
A～B 農林漁業	107	114	△ 7	1,096	1,342	△ 246
A 農業，林業	99	103	△ 4	1,046	1,274	△ 228
B 漁業	8	8	0	50	54	△ 4
＠Z 農業，林業，漁業　間格付不能	-	3	-	-	14	-
C～R 非農林漁業（Ｓ公務を除く）	28,203	30,042	△ 1,839	304,009	307,138	△ 3,129
C 鉱業，採石業，砂利採取業	3	3	0	11	11	0
D 建設業	2,430	2,656	△ 226	19,748	20,650	△ 902
E 製造業	1,091	1,184	△ 93	21,903	22,935	△ 1,032
F 電気・ガス・熱供給・水道業	21	15	6	729	884	△ 155
G 情報通信業	352	399	△ 47	6,659	7,267	△ 608
H 運輸業，郵便業	538	613	△ 75	10,990	13,204	△ 2,214
I 卸売業，小売業	7,733	8,516	△ 783	66,166	72,133	△ 5,967
J 金融業，保険業	620	656	△ 36	11,286	10,752	534
K 不動産業，物品賃貸業	2,004	2,198	△ 194	9,163	8,613	550
L 学術研究，専門・技術サービス業	1,680	1,690	△ 10	9,539	10,351	△ 812
M 宿泊業，飲食サービス業	3,466	3,836	△ 370	30,097	32,961	△ 2,864
N 生活関連サービス業，娯楽業	2,646	2,883	△ 237	13,880	14,938	△ 1,058
O 教育，学習支援業	958	976	△ 18	15,159	14,115	1,044
P 医療，福祉	2,493	2,158	335	57,771	49,030	8,741
Q 複合サービス事業	192	188	4	3,519	2,440	1,079
R サービス業（他に分類されないもの）	1,976	2,071	△ 95	27,389	26,854	535

（構成比）

単位：％

区分	事業所数			従業者数		
	平成28年	平成24年	増減率	平成28年	平成24年	増減率
A～R 全産業（Ｓ公務を除く）	100.0	100.0	△ 6.1	100.0	100.0	△ 1.1
A～B 農林漁業	0.4	0.4	△ 6.1	0.4	0.4	△ 18.3
A 農業，林業	0.3	0.3	△ 3.9	0.3	0.4	△ 17.9
B 漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 7.4
＠Z 農業，林業，漁業　間格付不能	-	0.0	-	-	0.0	-
C～R 非農林漁業（Ｓ公務を除く）	99.6	99.6	△ 6.1	99.6	99.6	△ 1.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	8.6	8.8	△ 8.5	6.5	6.7	△ 4.4
E 製造業	3.9	3.9	△ 7.9	7.2	7.4	△ 4.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.0	40.0	0.2	0.3	△ 17.5
G 情報通信業	1.2	1.3	△ 11.8	2.2	2.4	△ 8.4
H 運輸業，郵便業	1.9	2.0	△ 12.2	3.6	4.3	△ 16.8
I 卸売業，小売業	27.3	28.2	△ 9.2	21.7	23.4	△ 8.3
J 金融業，保険業	2.2	2.2	△ 5.5	3.7	3.5	5.0
K 不動産業，物品賃貸業	7.1	7.3	△ 8.8	3.0	2.8	6.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	5.9	5.6	△ 0.6	3.1	3.4	△ 7.8
M 宿泊業，飲食サービス業	12.2	12.7	△ 9.6	9.9	10.7	△ 8.7
N 生活関連サービス業，娯楽業	9.3	9.6	△ 8.2	4.5	4.8	△ 7.1
O 教育，学習支援業	3.4	3.2	△ 1.8	5.0	4.6	7.4
P 医療，福祉	8.8	7.2	15.5	18.9	15.9	17.8
Q 複合サービス事業	0.7	0.6	2.1	1.2	0.8	44.2
R サービス業（他に分類されないもの）	7.0	6.9	△ 4.6	9.0	8.7	2.0

３　経営組織別事業所数及び従業者数

（１）事業所数（３表、図３参照）

経営組織別に事業所数をみると、個人事業所は 9,133 事業所、会社は 16,450 事業所、その他（会社以外の法人、法人でない団体）は 2,727 事業所である。

経営組織別産業別に事業所数をみると、個人事業所では卸売業，小売業が 1,905 事業所（構成比 20.9%）と最も多く、次いで宿泊業，飲食サービス業の 1,870 事業所（同 20.5%）、生活関連サービス業，娯楽業の 1,713 事業所（同 18.8%）の順である。

会社では、卸売業，小売業が 5,686 事業所（同 34.6%）と最も多く、次いで建設業の 2,008 事業所（同 12.2%）、宿泊業，飲食サービス業の 1,568 事業所（同 9.5%）の順である。

その他では、医療，福祉が 1,171 事業所（同 42.9%）と最も多く、次いでサービス業（他に分類されないもの）の 833 事業所（同 30.5%）、教育，学習支援業の 184 事業所（同 6.7%）の順である。

（２）従業者数（３表、図４参照）

経営組織別に従業者数をみると、個人事業所は 27,222 人、会社は 207,861 人、その他（会社以外の法人、法人でない団体）は 70,022 人である。

経営組織別産業別に従業者をみると、個人事業所では、宿泊業，飲食サービス業が 6,556 人（構成比 24.1%）と最も多く、次いで卸売業，小売業の 6,056 人（同 22.2%）、医療，福祉の 4,235 人（同 15.6%）の順である。

会社では、卸売業，小売業が 57,881 人（同 27.7%）と最も多く、次いでサービス業（他に分類されないもの）の 23,305 人（同 11.2%）、宿泊業，飲食サービス業の 22,996 人（同 11.1%）の順である。

その他では、医療，福祉が 47,049 人（同 67.2%）と最も多く、次いで教育，学習支援業の 10,138 人（同 14.5%）、サービス業（他に分類されないもの）の 3,527 人（同 5.0%）の順である。

３表　産業大分類別経営組織別事業所数、従業者数（民営）

単位：事業所、人

区分	事業所数			従業者数		
	個人	会社	その他	個人	会社	その他
A～R 全産業（S 公務を除く）	9,133	16,450	2,727	27,222	207,861	70,022
A～B 農林漁業	―	79	28	―	760	336
A 農業，林業	―	73	26	―	724	322
B 漁業	―	6	2	―	36	14
C～R 非農林漁業（S 公務を除く）	9,133	16,371	2,699	27,222	207,101	69,686
C 鉱業，採石業，砂利採取業	―	2	1	―	10	1
D 建設業	420	2,008	2	1,064	18,671	13
E 製造業	252	829	10	775	19,138	1,990
F 電気・ガス・熱供給・水道業	―	21	―	―	729	―
G 情報通信業	9	336	7	24	6,482	153
H 運輸業，郵便業	126	404	8	175	10,770	45
I 卸売業，小売業	1,905	5,686	142	6,056	57,881	2,229
J 金融業，保険業	31	504	85	65	9,735	1,486
K 不動産業，物品賃貸業	527	1,446	31	865	8,009	289
L 学術研究，専門・技術サービス業	677	894	109	2,197	6,193	1,149
M 宿泊業，飲食サービス業	1,870	1,568	28	6,556	22,996	545
N 生活関連サービス業，娯楽業	1,713	901	32	3,395	10,089	396
O 教育，学習支援業	460	314	184	1,197	3,824	10,138
P 医療，福祉	862	460	1,171	4,235	6,487	47,049
Q 複合サービス事業	25	111	56	61	2,782	676
R サービス業（他に分類されないもの）	256	887	833	557	23,305	3,527

（構成比）

単位：%

区分	事業所数			従業者数		
	個人	会社	その他	個人	会社	その他
A～R 全産業（S 公務を除く）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A～B 農林漁業	―	0.5	1.0	―	0.4	0.5
A 農業，林業	―	0.5	0.9	―	0.4	0.5
B 漁業	―	0.0	0.1	―	0.0	0.0
C～R 非農林漁業（S 公務を除く）	100.0	99.5	99.0	100.0	99.6	99.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	―	0.0	0.0	―	0.0	0.0
D 建設業	4.6	12.2	0.1	3.9	9.0	0.0
E 製造業	2.8	5.0	0.4	2.8	9.2	2.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	―	0.1	―	―	0.4	―
G 情報通信業	0.1	2.0	0.3	0.1	3.1	0.2
H 運輸業，郵便業	1.4	2.5	0.3	0.6	5.2	0.1
I 卸売業，小売業	20.9	34.6	5.3	22.2	27.7	3.2
J 金融業，保険業	0.3	3.1	3.1	0.2	4.7	2.1
K 不動産業，物品賃貸業	5.8	8.8	1.1	3.2	3.9	0.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	7.4	5.4	4.0	8.1	3.0	1.6
M 宿泊業，飲食サービス業	20.5	9.5	1.0	24.1	11.1	0.8
N 生活関連サービス業，娯楽業	18.8	5.5	1.2	12.5	4.9	0.6
O 教育，学習支援業	5.0	1.9	6.7	4.4	1.8	14.5
P 医療，福祉	9.4	2.8	42.9	15.6	3.1	67.2
Q 複合サービス事業	0.3	0.7	2.1	0.2	1.3	1.0
R サービス業（他に分類されないもの）	2.8	5.4	30.5	2.0	11.2	5.0

＜経営組織別、事業所数及び従業者数の産業別構成比＞

図３　事業所数の構成比【個人】

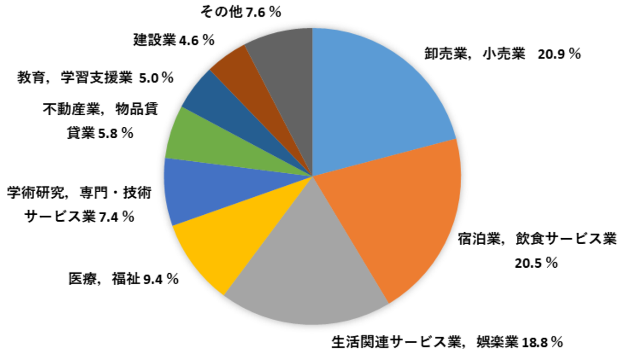

図４　従業者数の構成比【個人】

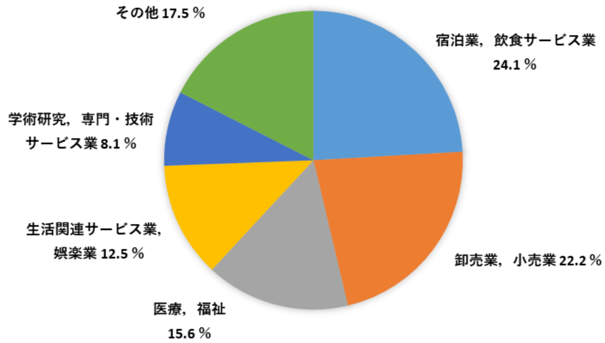

【会社】

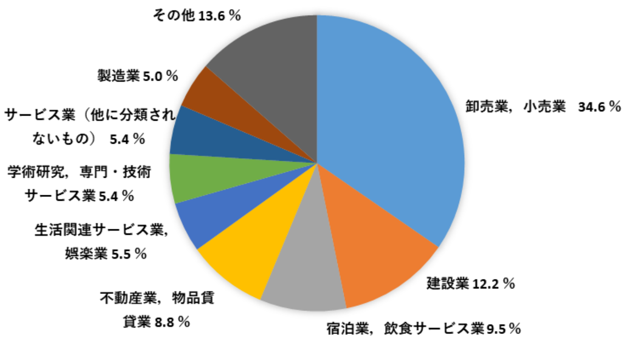

【会社】

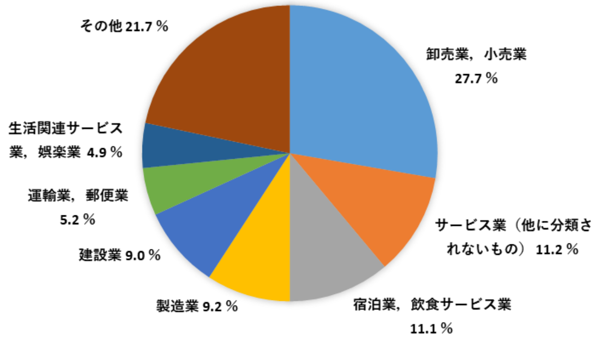

【その他】

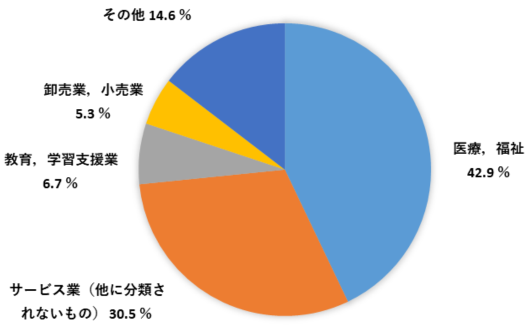

【その他】

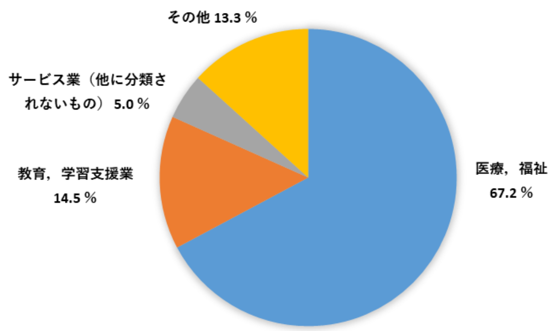

４　従業者規模別事業所数及び従業者数

（１）事業所数（４表、図５参照）

従業者規模別に事業所数をみると、１～４人規模が 15,153 事業所（構成比 53.6%）と最も多く、次いで５～９人規模の 6,116 事業所（同 21.7%）の順であり、この１～９人規模で全体の 75.3%を占めている。

また、前回増減数では、従業者数 20～99 人規模において事業所数が増加しており、これ以外の従業者規模では減少している。

（２）従業者数（４表、図６参照）

従業者規模別に従業者数をみると、100 人以上の規模が 75,715 人（構成比 24.8%）と最も多く、次いで 10～19 人規模の 50,703 人（同 16.6%）、５～９人規模の 40,316 人（同 13.2%）の順である。

また、前回増減では、従業者数 20～99 人規模において従業者数が増加しており、これ以外の従業者規模では減少している。

図５　事業所数の従業員規模別構成比

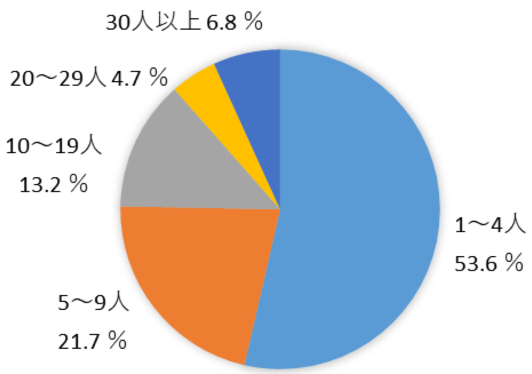

図６　従業員数の従業員規模別構成比

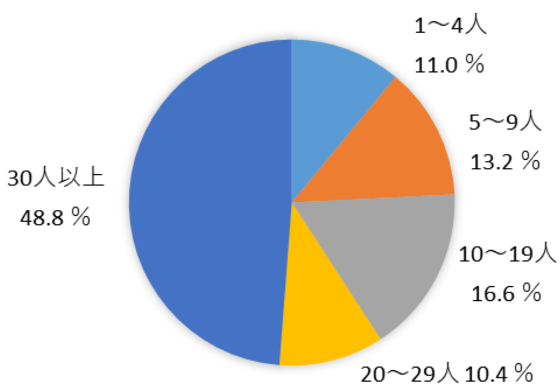

４表　年次別従業者規模別事業所数、従業者数（民営）

単位：事業所

区分	事業所数		構成比		増減数	増減率
	平成28年	平成24年	平成28年	平成24年		
総数	28,310	30,156	100.0	100.0	△ 1,846	△ 6.1
1～4人	15,153	16,852	53.6	55.9	△ 1,699	△ 10.1
5～9人	6,116	6,394	21.7	21.2	△ 278	△ 4.3
10～19人	3,751	3,787	13.2	12.6	△ 36	△ 1.0
20～29人	1,340	1,272	4.7	4.2	68	5.3
30～49人	968	917	3.4	3.0	51	5.6
50～99人	543	527	1.9	1.7	16	3.0
100人以上	291	312	1.0	1.0	△ 21	△ 6.7
出向・派遣従業者のみ	148	95	0.5	0.3	53	55.8

単位：％

区分	従業者数		構成比		増減数	増減率
	平成28年	平成24年	平成28年	平成24年		
総数	305,105	308,480	100.0	100.0	△ 3,375	△ 1.1
1～4人	33,144	37,456	11.0	12.1	△ 4,312	△ 11.5
5～9人	40,316	42,113	13.2	13.7	△ 1,797	△ 4.3
10～19人	50,703	50,992	16.6	16.5	△ 289	△ 0.6
20～29人	31,872	30,198	10.4	9.8	1,674	5.5
30～49人	36,131	34,592	11.8	11.2	1,539	4.5
50～99人	37,224	36,081	12.2	11.7	1,143	3.2
100人以上	75,715	77,048	24.8	25.0	△ 1,333	△ 1.7

５　行政区別校区別事業所及び従業者数

（１）事業所数（５表、図７参照）

行政区別に事業所数をみると、中央区が 10,967 事業所（構成比 38.7%）と最も多く、次いで東区の 6,287 事業所（同 22.2%）、南区の 4,440 事業所（同 15.7%）、北区の 3,902 事業所（同 13.8%）、西区の 2,714 事業所（同 9.6%）の順である。

（２）従業者数（５表、図８参照）

行政区別に従業者数をみると、中央区が 120,276 人（構成比 39.4%）と最も多く、次いで東区の 64,425 人（同 21.1%）、南区の 50,394 人（同 16.5%）、北区の 42,734 人（同 14.0%）、西区の 27,276 人（同 8.9%）の順である。

図７　事業所数の行政区別構成比

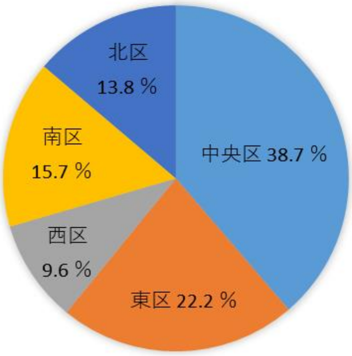

図８従業者数の行政区別構成比

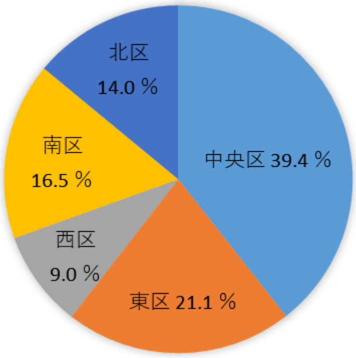

５表　校区別事業所数・従業者数（民営）

単位：事業所、％、人

行政区校区	事業所数	構成比	従業者数	構成比
総数	28,310		305,105	
中央区	10,967	100.0	120,276	100.0
壺川	296	2.7	2,626	2.2
碩台	1,109	10.1	10,045	8.3
白川	521	4.7	5,261	4.4
城東	2,355	21.5	23,830	19.8
慶徳	578	5.3	10,314	8.6
一新	450	4.1	5,190	4.3
五福	206	1.9	2,211	1.8
向山	391	3.6	5,070	4.2
黒髪	503	4.6	7,129	5.9
大江	481	4.4	5,348	4.4
本荘	129	1.2	4,642	3.9
春竹	893	8.1	10,375	8.6
出水	351	3.2	3,088	2.6
砂取	1,011	9.2	9,889	8.2
託麻原	225	2.0	2,285	1.9
帯山	507	4.6	5,956	5.0
白山	390	3.6	3,317	2.8
帯山西	349	3.2	2,076	1.7
出水南	222	2.0	1,624	1.4
東区	6,287	100.0	64,425	100.0
画図	324	5.2	3,586	5.6
健軍	649	10.3	6,326	9.8
秋津	320	5.1	2,549	4.0
泉ヶ丘	154	2.5	912	1.4
若葉	251	4.0	1,284	2.0
尾ノ上	458	7.3	3,708	5.8
西原	576	9.2	6,291	9.8
託麻東	650	10.3	7,850	12.2
託麻西	593	9.4	6,726	10.4
託麻北	459	7.3	5,545	8.6
桜木	242	3.8	1,682	2.6

注）行政区別校区別の集計値は、総務課で独自集計したものであるため、実際の数値と異なる場合がありうる。

５表　校区別事業所数・従業者数（民営）　　（つづき）
単位：事業所、％、人

行政区校区	事業所数	構成比	従業者数	構成比
東町	178	2.8	1,741	2.7
月出	298	4.7	5,542	8.6
健軍東	84	1.3	1,300	2.0
託麻南	343	5.5	2,585	4.0
山ノ内	246	3.9	2,210	3.4
長嶺	320	5.1	3,353	5.2
桜木東	142	2.3	1,235	1.9
西区	2,743	100.0	27,375	100.0
古町	140	5.1	1,407	5.1
春日	352	12.8	3,922	14.3
城西	151	5.5	754	2.8
花園	312	11.4	2,992	10.9
池田	389	14.2	5,173	18.9
白坪	535	19.5	6,057	22.1
高橋	14	0.5	63	0.2
池上	49	1.8	277	1.0
城山	318	11.6	3,063	11.2
小島	202	7.3	1,172	4.3
中島	112	4.1	982	3.6
芳野	41	1.5	350	1.3
河内	128	4.7	1,163	4.3
南区	4,440	100.0	50,394	100.0
日吉	314	7.1	2,681	5.3
川尻	358	8.0	3,348	6.6
力合	162	3.6	1,605	3.2
御幸	366	8.2	6,197	12.3
田迎	358	8.1	4,764	9.4
城南	353	8.0	4,860	9.6
田迎南	140	3.2	963	1.9
飽田東	129	2.9	689	1.4
飽田南	95	2.1	1,399	2.8
飽田西	79	1.8	493	1.0
中緑	20	0.5	161	0.3

注）行政区別校区別の集計値は、総務課で独自集計したものであるため、実際の数値と異なる場合がありうる。

５表　校区別事業所数・従業者数（民営）　　（つづき）

単位：事業所、％、人

行政区校区	事業所数	構成比	従業者数	構成比
銭塘	68	1.5	448	0.9
奥古閑	96	2.2	706	1.4
川口	40	0.9	199	0.4
日吉東	461	10.4	6,781	13.5
富合	318	7.2	3,833	7.6
杉上	113	2.5	1,204	2.4
隈庄	281	6.3	3,522	7.0
豊田	180	4.1	1,874	3.7
田迎西	317	7.1	3,357	6.7
力合西	192	4.3	1,310	2.6
北区	3,873	100.0	42,635	100.0
清水	280	7.2	2,642	6.2
龍田	200	5.1	1,507	3.5
城北	230	5.9	1,487	3.5
高平台	337	8.7	5,872	13.8
楠	236	6.1	1,945	4.6
麻生田	154	4.0	1,268	3.0
武蔵	221	5.7	2,534	5.9
弓削	205	5.3	2,212	5.2
楡木	70	1.8	466	1.1
川上	313	8.1	3,768	8.8
西里	289	7.4	4,345	10.2
北部東	244	6.3	2,545	6.0
植木	119	3.1	935	2.2
山本	50	1.3	516	1.2
田原	41	1.1	332	0.8
菱形	65	1.7	400	0.9
桜井	283	7.3	3,151	7.4
山東	177	4.6	3,291	7.7
吉松	126	3.3	995	2.3
田底	96	2.5	988	2.3
龍田西	137	3.5	1,436	3.4

注）行政区別校区別の集計値は、総務課で独自集計したものであるため、実際の数値と異なる場合がありうる。